

# 第93回 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルスの感染防止を目的とした対応を講じたうえで開催いたしますが、開催日時点での感染状況やご自身の体調等をご考慮いただき、当日のご出席についてご判断いただきますようお願い申し上げます。

- 株主総会開催上の注意事項や運営に変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fkoil.co.jp/>) でお知らせいたしますのでご確認ください。

## 開催日時

2023年6月29日（木曜日）午前10時

## 開催場所

東京都千代田区平河町二丁目4番1号  
都市センターホテル6階 606会議室

## 議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

書面又はインターネット等による議決権行使期限

2023年6月28日(水曜日) 午後5時30分まで

## ○目次

|                 |    |
|-----------------|----|
| 第93回定時株主総会招集ご通知 | 1  |
| 事業報告            |    |
| 企業集団の現況         | 5  |
| 会社の現況           | 16 |
| 連結計算書類          |    |
| 連結貸借対照表         | 24 |
| 連結損益計算書         | 25 |
| 連結株主資本等変動計算書    | 26 |
| 計算書類            |    |
| 貸借対照表           | 27 |
| 損益計算書           | 28 |
| 株主資本等変動計算書      | 29 |
| 監査報告            |    |
| 連結計算書類に係る会計監査報告 | 30 |
| 計算書類に係る会計監査報告   | 32 |
| 監査等委員会の監査報告     | 34 |
| 株主総会参考書類        | 35 |
| 株主総会会場ご案内図      |    |

株 主 各 位

証券コード 5009  
(発送日) 2023年6月9日  
(電子提供措置の開始日) 2023年6月1日  
東京都千代田区神田東松下町13番地  
**富士興産株式会社**  
代 表 取 締 役 社 長 保 谷 尚 登

## 第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.fkoil.co.jp/ir/stockholder/meeting.html>



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/5009/teiji/>



【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「富士興産」又は「コード」に当社証券コード「5009」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、本株主総会は、新型コロナウイルスの感染防止を目的とした対応を講じたうえで開催いたしますが、開催日時点での感染状況やご自身の体調等をご考慮いただき、当日のご出席についてご判断いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 日 時             | 2023年 6月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）                                                                                                                                                                                                                                  |
| 2 場 所             | 東京都千代田区平河町二丁目4番1号<br>都市センターホテル6階 606会議室<br>（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）                                                                                                                                                                                             |
| 3 目的事項            | <div>報告事項</div> <div>1. 第93期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）<br/>事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</div> <div>2. 第93期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）<br/>計算書類の内容報告の件</div> <div>決議事項</div> <div>第1号議案 剰余金処分の件</div> <div>第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件</div> |
| 4 議決権の行使等についてのご案内 | 3ページに記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。                                                                                                                                                                                                                                |

以 上

- 本株主総会の招集に際しては、従前書面でお送りしていた株主総会資料（事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告・株主総会参考書類）は、会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、ウェブサイトに掲載して提供することとなりました。お手数ですが、1ページに記載のウェブサイトアクセスしてご確認くださいませようお願い申し上げます。なお、お手元でも資料の要点をご参照いただけるよう、株主総会参考書類及び事業報告等の一部を抜粋した資料（サマリー版）をお送りしましたので、ご参照ください。また、書面交付請求された株主様には、会社法及び当社定款の定めにしたがって電子提供措置事項を記載した書面をお送りしておりますので、サマリー版の提供はございません。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたします。なお、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
  - ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
  - ・ 連結計算書類の「連結注記表」
  - ・ 計算書類の「個別注記表」
 したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記各ウェブサイトはその旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただけますよう、お願い申し上げます。

株主総会資料（招集ご通知）の  
書面郵送サービスのご案内



会社法に定める書面交付請求手続きを行うことができなかった株主様を対象とした任意サービスです。株主様に下記のウェブサイトアクセスいただき、ID（株主番号）とパスワード（郵便番号）による株主認証後、送付先をご指示いただくことで、受付締切日後、株主総会資料（招集ご通知）を郵送手配させていただきます。

受付サイト：<https://shomen.sokai.jp/5009/2023/10/> 【受付期間】2023年6月9日～2023年6月19日

※今後も書面での送付を希望される株主様は、証券口座を開設されている証券会社または株主名簿管理人へお問い合わせいただき、書面交付請求に関する正規のお手続きを行っていただきますよう、お願い申し上げます（既に一度、書面交付請求に関するお手続きをお済ませの株主さまにつきましては、再度のお手続きは不要です）。



## 議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を  
行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする  
議決権行使書用紙に議案に対する賛  
否をご表示のうえ、切手を貼らずに  
ご投函ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）  
午後5時30分到着分まで



インターネット等で議決権  
を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



株主総会に  
ご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする  
議決権行使書用紙を会場受付にご提  
出ください。

日時

2023年6月29日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 議決権行使書のご記入方法

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <h2 style="text-align: center;">議 決 権 行 使 書</h2> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">             ○○○○○○○○<br/>             株 主 総 会 日           </div> <div style="text-align: center;">             御 中<br/>             議 決 権 の 数 _____<br/>             XX 株           </div> </div> <div style="margin-top: 20px;">             × × × × 年 × × 月 × × 日           </div> <div style="margin-top: 40px;"> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div> </div> | <div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; height: 30px;"></td> <td style="width: 20%; height: 30px;"></td> <td style="width: 20%; height: 30px;"></td> <td style="width: 20%; height: 30px;"></td> <td style="width: 20%; height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td style="height: 30px;"></td> <td style="height: 30px;"></td> <td style="height: 30px;"></td> <td style="height: 30px;"></td> </tr> </table> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">             基本日現在のご所有株式数 _____ XX 株<br/>             議 決 権 の 数 _____ XX 株           </div> <div style="width: 5%; text-align: center;">             1. _____<br/>             2. _____<br/>             _____<br/>             _____<br/>             _____<br/>             _____           </div> </div> <div style="margin-top: 30px; text-align: center;"> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> </div> <div style="text-align: left;"> <p>ログイン用QRコード</p> <p>ログインID<br/>XXXX-XXXX-XXXX-XXX</p> <p>パスワード<br/>XXXXXX</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px; font-size: 24px; font-weight: bold;">見 本</div> </div> |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

※議決権行使書はイメージです。

▶こちらに議案の賛否をご記入ください。

## 第1号議案

- 賛成の場合      >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合      >> 「否」の欄に○印

## 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※ 書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として  
お取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使と  
してお取り扱いいたします。

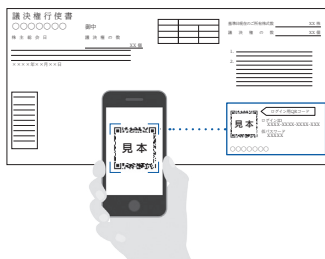
※ 書面（議決権行使書）において、各議案に賛否の記入がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

- 3 新しいパスワードを登録する。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

(当社グループを取り巻く環境)

当期における我が国経済につきましては、COVID-19の影響による行動制限の緩和以降、民間設備投資などが緩やかな持ち直しの動きをみせた一方、欧米諸国と日本の金融政策の違いによる円安やロシア・ウクライナ情勢の長期化の影響から資源価格が上昇したことにより物価が高騰し、国内消費は低調な動きとなりました。

エネルギー業界におきましては、世界的に地球温暖化対策への取り組みが加速する中、再生可能エネルギーや省エネルギーの推進、環境負荷低減に資する商品の提供などが期待されております。

(当期における事業の経緯と成果)

当期につきましては、CO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロカウントとみなすことが可能である「再生重油」を製造・販売する環境開発工業株式会社（以下「環境開発工業」という）を2022年10月にM&Aによりグループ会社といたしました。さらに、軽油と比較してCO<sub>2</sub>排出量を約30%削減することが可能な高純度バイオディーゼル「B30 燃料」のオフロード、オンロードでの実証実験を2023年4月から開始するなど、環境負荷低減に資する商品の供給体制の構築に取り組んでまいりました。

これら環境問題に対する取り組みによるエネルギーラインナップの拡大は、お客様の利便性の拡大とCO<sub>2</sub>排出量の削減を両立することができ、当社グループのコア事業である「石油事業」の収益向上と安定的な収益基盤の構築に繋がり、当社グループの成長、企業価値の向上に資するものとなります。

さらに、石油事業におきましては、ボラティリティの高いマーケットに影響の受けにくいマージン管理手法の見直しと精緻化を図り、顧客セグメントの見直しや新たな商材・サービスの導入に努めてまいりました。

ホームエネルギー事業では、増加した仕入コストの販売価格への転嫁に努める一方、将来の安定的な収益基盤の構築を目指した新規投資と既存顧客の維持により供給戸数の拡大を図ってまいりました。

レンタル事業では、きめ細かい営業活動により顧客毎のニーズを捉え、販売に繋げるとともに、レンタル建設機材のラインナップ拡充に力を注いでまいりました。

リサイクル事業につきましては、当期に環境開発工業をグループに加えたことにより、新たな事業セグメントとなりました。環境開発工業は、「よりよい環境を次世代に継いで行く」を基本理念に、廃油、廃プラスチック等の再資源化をはじめとする廃棄物のリユース、リサイクルに積極的に取り組むなど環境保全活動に貢献している企業であります。同社の有する事業ノウハウ、営業基盤、経営資源と石油事業が連携・融合することにより、エネルギー企業としての新たな価値の提供が可能となるとともに、「リサイクル事業」は、当社グループの中長期的な成長の柱となる事業であります。また、北海道は当社グループにとって石油事業、ホームエネルギー事業、レンタル事業を展開する確固たる収益基盤を有するエリアであり、ここに環境開発工業を加えることにより、グループ内の経営資源を活かしたシナジー効果を発揮し、さらなる企業価値向上を図ることが

可能となりました。

このように、各事業の特色を踏まえた施策により、安定的にキャッシュ・フローを生み出すよう事業の強化・拡大を図り、収益の極大化に努めてまいりました。

また、ガバナンス強化においては、当社業務執行取締役の報酬に対して、企業価値の持続的な向上と株主の皆様との価値共有を目的とした譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。資本政策においては、政策保有株式の縮減と投資効率の低い発電所の売却を実施し、資産の効率化を図りました。また、人的資本戦略として、従業員へ会社業績に応じたインセンティブの付与を組み込んだ給与体系の導入や成長事業へ人材のシフトを実施することにより従業員のモチベーションの向上を図りました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、石油事業における製品販売価格の上昇などから前年比45億円（7.6％）増加の650億円となりました。損益面では、レンタル事業が好調に推移し売上総利益は、前年比132百万円（3.3％）増加の4,177百万円となりましたが、買収による取得関連費用139百万円の発生やのれんの償却43百万円等の影響もあり、営業利益は前年比178百万円（34.5％）減少の338百万円にとどまりました。また、経常利益は、賃貸料の減少等もあり、前年比213百万円（37.0％）減少の363百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益に政策保有株式や固定資産の売却益と特別損失に減損損失等を計上する一方、前年には船橋土地・建物の売却益1,771百万円や公開買付対応費用91百万円の計上という特殊事情もあったことから、前年比1,645百万円（80.7％）減少の393百万円となりました。

|                 | 第92期<br>(2022年3月期) | 第93期<br>(2023年3月期) | 前期比      |        |
|-----------------|--------------------|--------------------|----------|--------|
|                 | 金額 (百万円)           | 金額 (百万円)           | 金額 (百万円) | 増減率    |
| 売上高             | 60,488             | 65,073             | 4,585    | 7.6%増  |
| 営業利益            | 517                | 338                | △178     | 34.5%減 |
| 経常利益            | 577                | 363                | △213     | 37.0%減 |
| 親会社株主に帰属する当期純損益 | 2,038              | 393                | △1,645   | 80.7%減 |

なお、当期の業績と当初計画（2022年5月13日公表）との対比につきましては、石油事業が計画を下回ったものの、ホームエネルギー事業とレンタル事業、環境関連事業は計画を上回る業績をあげております。新たにグループに加わった環境開発工業の営むリサイクル事業も順調に推移し当社グループの業績に貢献しております。

#### （株主還元方針）

当社の株主還元方針につきましては、総還元性向100%を目安とした株主還元を実施（2022年3月期から2024年3月期）する方針であります。

期末配当につきましては、当期に計上した減損損失はキャッシュアウトを伴わないことを勘案し、1株当たり普通配当42円（中間配当28円と合わせ年間配当70円）を実施いたしたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



事業（セグメント）別の営業概況は、次のとおりであります。

## 石 油 事 業

営業損益  
△279百万円  
(前期比 -)

石油業界におきましては、ドバイ原油価格はロシアのウクライナ侵攻による需給ひっ迫懸念と産油国の減産維持等の要因によって、期初から100ドル／バーレルを超える高い水準で推移しましたが、資源価格の高騰による物価上昇と金利の上昇などから景気悪化による需要減少が懸念され9月以降下落し、期末では70ドル／バーレル台となりました。国内の石油製品需要は一部の油種に回復の動きがあったものの、石油製品全体では前年をやや下回り、当社グループの主力商品の一つである灯油については、前年を大きく下回る低調な動きとなりました。

このような厳しい環境の下で、当社グループは、期初から次世代液体エネルギーの供給を見据えた増販活動に努めておりました。しかしながら、灯油販売の繁忙期となる冬場に入っても気温が高い日が続き、消費者の節約意識の高まりもあり、需要期にも関わらず需要が伸長せずマーケットも軟化したため、適正マージンの確保を最優先事項として販売に取り組んでまいりましたが、計画したマージンレベルの確保には至りませんでした。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は製品販売価格の上昇により前年比33億円（6.1％）増加の591億円となりました。営業利益はマージンの改善が出来ず、さらに買収による取得関連費用131百万円の負担が加わり、前年比363百万円減少して279百万円の損失となりました。

### 営業利益 (単位：百万円)



## ホームエネルギー事業

営業利益  
149百万円  
(前期比 99.8%増)

北海道道央地域に営業基盤を有するホームエネルギー事業（LPG・灯油など家庭用燃料小売事業）におきましては、資源価格や物価の高騰が家計を圧迫し、消費者の節約志向の高まりから家庭用燃料の1世帯当たりの消費量が減少いたしました。また、商品、部材、工事費などの諸経費の上昇に加え、COVID-19の影響による一部商品の品不足や業務委託先の人手不足など厳しい環境が継続いたしました。

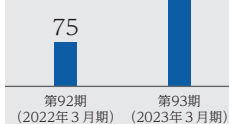
このような環境の下で、当社グループは、従前より新規顧客獲得に力を注いでおりますが、顧客獲得競争の激化から投資額が高騰し資本効率が低下傾向にあるなか、資本効率の良い集合住宅とオールガス戸建住宅の顧客獲得を柱に営業活動を強化し、顧客の増加を図りました。

また、既存の顧客に対しては、「安全・安心」にLPGガス・灯油をお使いただけるよう各種点検並びにアフターサービスの充実に努めるとともに、灯油の自社配送を強化し、社員一丸となって「安定供給」の体制を確立し、「安全・安心・安定」を柱に顧客満足度の向上に努めました。

収益面では、顧客増加による販売数量の増加並びに仕入コストの販売価格への転嫁及び販売価格維持により収益の拡大を図りました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は前年比226百万円（11.6％）増加の2,178百万円となりました。営業利益は、販売数量の増加、販売価格の値上並びに価格維持による利益が、人件費などの経費の増加を上回り、前年比74百万円（99.8％）増加の149百万円となりました。

### 営業利益 (単位：百万円)



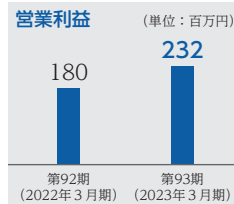
## レンタル事業

営業利益  
**232**百万円  
(前期比 28.6%増)

北海道道央地域に営業基盤を有する建設機材レンタル事業におきまして、事業と関係性の深い公共工事は期初より動きが鈍く、発注実績は北海道全体で前年比7.4%減、営業基盤のある石狩地区では前年比12.3%減となりました。また、半導体不足並びに大手自動車メーカーによる排ガス検査数値偽装問題により、建設機械や車両の納期遅延が発生いたしました。

このような環境の下で、当社グループは、新規顧客獲得活動並びに休眠顧客の掘起しと、既存顧客の中から重点拡販先を選定し、顧客のニーズを最大限取り込む丁寧な営業活動を積極的に展開・継続しながら、売上高の最大化を目指しました。また、顧客ニーズに応えるためレンタル建設機材のラインナップ拡充に努める一方、建設機械や車両の一部納入遅延に対しては、保有機材を最大限活用し、顧客の信頼に応える営業活動を行ってまいりました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、前年比250百万円（13.8%）増加の2,069百万円となり好調であった前年をさらに上回りました。営業利益は、前年比51百万円（28.6%）増加して過去最高益となる232百万円となりました。



## リサイクル事業

営業利益  
**70**百万円  
(前期比 -)

前述の通り、当社グループでは、北海道道央地域に営業基盤を有するリサイクル事業を営む環境開発工業を子会社化いたしました。リサイクル事業は、潤滑油を主とした廃油を回収・再生し、ボイラー用燃料等に使用される再生重油として再資源化して販売する「オイルリサイクル事業」、廃プラスチック類を回収しR P F (※)とするサーマルリサイクルと製品の原材料として再生利用するマテリアルリサイクルを行う「資源リサイクル事業」、油水分離槽や各種タンクの清掃、汚染土壌浄化等を行う「環境リサイクル事業」の各事業を営んでおります。

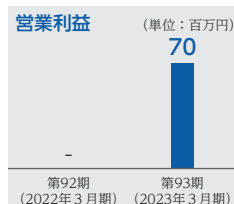
オイルリサイクル事業におきましては、原油価格の高止まりと世界的なカーボンニュートラルへの動きが加速する中、CO<sub>2</sub>排出量をゼロカウントとみなすことが可能な再生重油の評価は一段と高まってまいりました。一方、資源リサイクル事業の販売単価に影響する金属スクラップ価格は、下落傾向が続きました。

このような環境の下で、当社グループは、増加した物流コスト等を再生重油の販売価格への転嫁に取り組む一方、高採算販売先の開拓による得意先のポートフォリオ見直しや、市況をみたスクラップの販売を進めてまいりました。また、廃油・廃プラスチック・OA機器等の産業廃棄物を収集運搬し中間処理を経て素材メーカー等に再生資源を提供する事業をさらに一歩進め、お客様の「困りごと」に対して総合的に応えていく「ワンストップ・サービス」を推進してまいりました。

この結果、当期の業績は昨年10月に当社グループに加入したため、6か月間の業績となりますが、売上高は再生重油の販売量の増加と販売価格の上昇、油漏洩事故処理の大型受注により620百万円となり、のれん償却額43百万円を差し引いた営業利益が70百万円と好調に推移いたしました。

(※) R P F (Refuse derived paper and plastics densified Fuel) :

古紙及び廃プラスチック類を主原料とした高品位固形燃料。



## 環境関連事業

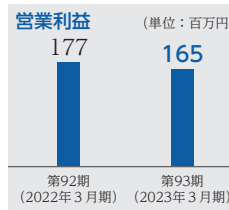
営業利益  
**165**百万円  
(前期比 6.9%減)

当社グループが取り組んでいる環境関連事業のうち、メガソーラー発電事業につきましては、順調に推移しほぼ前年並みの発電量となりました。また、グリーン商品であるアドブルー（※）の販売につきましては、需要減少により販売数量は前年を下回りましたが、増加した仕入コストを販売価格へ転嫁したことにより、収益の改善を図りました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高は、前年比94百万円（9.5%）増加の1,082百万円となりました。営業利益は、メガソーラー発電事業における設備保全経費の増加と買収による取得関連費用7百万円の負担もあり、前年比12百万円（6.9%）減少の165百万円となりました。

なお、前述の通り、投資効率を検討した結果、阿久根発電所は売却をいたしました。

（※）アドブルー（AdBlue）：ディーゼル車の排ガス中の窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）を無害化する「SCRシステム」に使われる高品位尿素水



## ② 設備投資の状況

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の総額は673百万円であり、セグメントごとの主な内訳は次のとおりであります。

### 〈石油事業〉

当連結会計年度における設備投資額は116百万円であり、主に油槽所設備の更新によるものであります。

### 〈ホームエネルギー事業〉

当連結会計年度における設備投資額は100百万円であり、主にLPG設備の取得によるものであります。

### 〈レンタル事業〉

当連結会計年度における設備投資額は412百万円であり、主にレンタル機械の更新購入によるものであります。

### 〈リサイクル事業〉

当連結会計年度における設備投資額は33百万円であり、主に車両の購入によるものであります。

### 〈環境関連事業〉

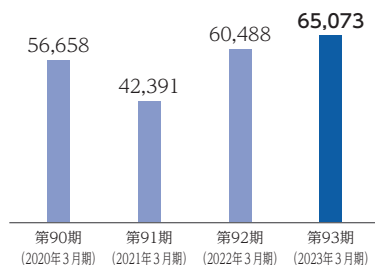
当連結会計年度における設備投資額は11百万円であります。当連結会計年度において、阿久根発電所の売却（固定資産簿価473百万円）を行っております。

## ③ 資金調達の状況

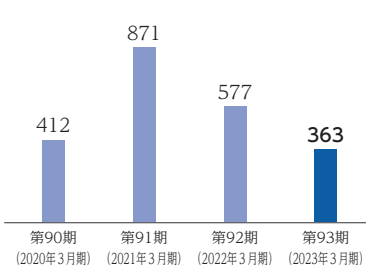
当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、総額20億円のコミットメントライン契約を主要取引金融機関と締結しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

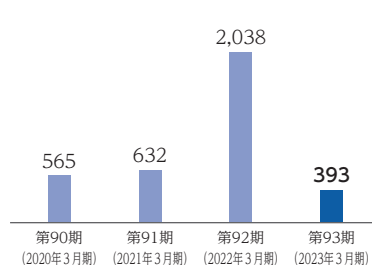
**売上高** (単位：百万円)



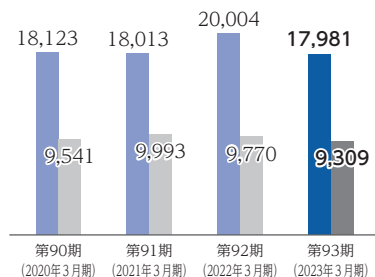
**経常利益** (単位：百万円)



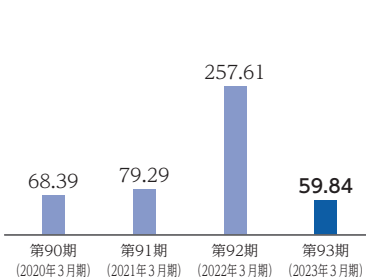
**親会社株主に帰属する当期純損益** (単位：百万円)



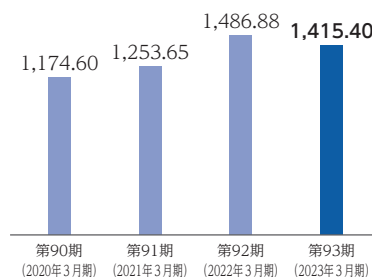
**総資産/純資産** (単位：百万円)



**1株当たり当期純損益** (単位：円)



**1株当たり純資産額** (単位：円)



| 区 分                   | 第90期<br>(2020年3月期) | 第91期<br>(2021年3月期) | 第92期<br>(2022年3月期) | 第93期<br>(当連結会計年度<br>(2023年3月期)) |
|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円)             | 56,658             | 42,391             | 60,488             | 65,073                          |
| 経常利益 (百万円)            | 412                | 871                | 577                | 363                             |
| 親会社株主に帰属する当期純損益 (百万円) | 565                | 632                | 2,038              | 393                             |
| 1株当たり当期純損益 (円)        | 68.39              | 79.29              | 257.61             | 59.84                           |
| 総資産 (百万円)             | 18,123             | 18,013             | 20,004             | 17,981                          |
| 純資産 (百万円)             | 9,541              | 9,993              | 9,770              | 9,309                           |
| 1株当たり純資産額 (円)         | 1,174.60           | 1,253.65           | 1,486.88           | 1,415.40                        |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 名 称                   | 資 本 金<br>(百万円) | 議 決 権 比 率<br>(%) | 主 要 な 事 業 内 容                                            |
|-----------------------|----------------|------------------|----------------------------------------------------------|
| 富 士 ホ ー ム エ ナ ジ ー (株) | 30             | 100              | L P G ・ 灯 油 等 の 家 庭 用 燃 料 小 口 販 売                        |
| 富 士 レ ン タ ル (株)       | 50             | 100              | 建 設 機 械 等 の レ ン タ ル                                      |
| 環 境 開 発 工 業 (株)       | 48             | 100              | 産 業 廃 棄 物 の 収 集 運 搬 ・ 中 間 処 理<br>並 び に 再 生 重 油 の 製 造 販 売 |

(注) 2022年10月3日付で環境開発工業(株)の自己株式を除く全株式を取得したことにより、同社を当社の完全子会社といたしました。

### (4) 対処すべき課題

今後の我が国経済につきましては、インフレの高進や人件費の上昇、金融政策の転換による金利の上昇など先行きに懸念があり、厳しい経営環境が予測されます。

特に石油事業においては、原油価格、為替に連動した仕入価格や気温の変動により変化する需要に、石油事業の販売価格は大きな影響を受け、当期は計画を大きく劣後いたしました。このようなボラティリティの高い外的要因に左右されない安定的な販売基盤を確立するため、事業収益を石油製品自体に依存するだけでなく、石油事業の周辺製品やサービスなどラインナップを拡充し、これらを用いた付加価値を訴求する提案型営業を強化することで、安定した収益を確保できる体制へ収益構造の転換を図ってまいります。

ホームエネルギー事業では、「安心・安全・安定」供給体制を柱に安定的な収益確保を図るとともに、環境にやさしい商品やサービスの提供を通じた新規顧客の獲得や新たな商材として既存ビジネスをさらに発展させ、「住環境の商材・商品」ビジネスの展開を図ってまいります。

レンタル事業においては、レンタル機械の早期発注により安定導入・確保を図るとともに、新規顧客の開拓および既存顧客の拡販に努めつつ、建設機械や車両の価格上昇分の貸出単価への転嫁を推し進め、厳しい営業環境の中においても収益の拡大を図ってまいります。

リサイクル事業については、世界的な脱炭素への動きや海洋プラスチックごみの問題から、産業廃棄物処理企業は、よりリサイクルを意識した循環型社会に貢献する企業へのシフトが求められております。廃棄物や廃油の回収

を安定して実施できる体制を強固にするとともに、再資源化の更なる強化と販売先の拡充を図ってまいります。

環境関連事業においては、アドブルーを使用するＳＣＲ搭載商用車が増加する機会を捉え、小売店向け販売を強化し更なる増販に努めてまいります。

再生重油や高純度バイオディーゼル「B30 燃料」等の環境負荷低減に資する商品は、今後ますます社会的ニーズが高まることが予想されます。このような社会の要請に応えるため当社グループは、エネルギーを取り扱う企業として環境負荷低減に資するエネルギーの供給を担い、低炭素化社会の実現に向けた取り組みに貢献してまいります。今後とも商品ラインナップの拡充に努め、当社グループの長期ビジョンである「お客様が必要とするエネルギーを提供する企業グループへの変革」を目指してまいります。

以上のような事業別施策を着実に実施し、中期経営計画の目標達成に向け、グループ全体で鋭意取り組み、企業価値を向上させることにより、ステークホルダーの期待に応えてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

企業集団の主要な事業内容は以下のとおりです。

| 事業区分       | 事業内容                       |
|------------|----------------------------|
| 石油事業       | 石油製品等の仕入販売                 |
| ホームエネルギー事業 | LPG・灯油等の家庭用燃料小口販売          |
| レンタル事業     | 建設機械等のレンタル                 |
| リサイクル事業    | 産業廃棄物の収集・運搬・処理並びに再生重油の製造販売 |
| 環境関連事業     | 太陽光発電（メガソーラー）による売電等        |

(6) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

|      |         |
|------|---------|
| 本社   | 東京都千代田区 |
| 札幌支店 | 北海道札幌市  |
| 仙台支店 | 宮城県仙台市  |
| 東京支店 | 東京都江東区  |
| 大阪支店 | 大阪府大阪市  |

② 主要な子会社の事業所

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 富士ホームエナジー(株) 本社 | 北海道札幌市  |
| 富士レンタル(株) 本社    | 北海道札幌市  |
| 環境開発工業(株) 本社    | 北海道北広島市 |

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門       | 使用人数（名） | 前連結会計年度末比増減（名） |
|------------|---------|----------------|
| 石油関連事業     | 81      | △14            |
| ホームエネルギー事業 | 44      | 3              |
| レンタブル事業    | 50      | 2              |
| リサイクル事業    | 60      | 60             |
| 合計         | 235     | 51             |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であります。
2. 当社グループは、同一の部門が石油事業及び環境関連事業に従事しているため、これらの事業については、事業部門ごとの使用人数を表記しておりません。
3. リサイクル事業の使用人数が前連結会計年度末と比べて60名増加したのは、2022年10月3日付で環境開発工業株式会社を連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 81名  | △14名      | 47.5歳 | 20.9年  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であります。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて14名減少したのは、主に連結子会社へ出向者を派遣したためであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2022年10月3日付で環境開発工業(株)の自己株式を除く全株式を取得したことにより、同社を当社の完全子会社といたしました。



## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,743,907株 (うち自己株式2,166,678株)
- ③ 株主数 9,854名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                                                                   | 持 株 数 ( 千 株 ) | 持 株 比 率 ( % ) |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|
| E N E O S ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社                                                                                       | 1,005         | 15.29         |
| HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA GENEVA -<br>S E G R E G H K I N D I C L T A S S E T                                       | 604           | 9.20          |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行                                                                                               | 420           | 6.39          |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社                                                                                     | 361           | 5.50          |
| あ い お い ニ ッ セ イ 同 和 損 害 保 険 株 式 会 社                                                                                     | 172           | 2.63          |
| 株 式 会 社 ス ノ ー ボ ー ル キ ャ ピ タ ル                                                                                           | 159           | 2.42          |
| 損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社                                                                                                 | 102           | 1.55          |
| 株 式 会 社 ア ミ ッ ク ス                                                                                                       | 101           | 1.54          |
| THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE<br>BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8221-563114 | 99            | 1.51          |
| 株 式 会 社 長 尾 製 缶 所                                                                                                       | 92            | 1.41          |

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,166,678株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 株式会社日本カストディ銀行の持株数のうち、信託業務に係る株式が411千株含まれております。また、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数は、信託業務に係る株式数であります。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                           | 株 式 数 (千株) | 交付対象者数 (名) |
|---------------------------|------------|------------|
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 を 除 く ) | 6          | 2          |
| ( う ち 社 外 取 締 役 )         | (一)        | (一)        |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )       | —          | —          |
| ( う ち 社 外 取 締 役 )         | (一)        | (一)        |
| 合 計                       | 6          | 2          |

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「2 会社の現況(2)会社役員の状況⑤当事業年度に係る取締役の報酬等」に記載しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況（2023年3月31日現在）

| 会社における地位                     | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                              |
|------------------------------|---------|----------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長<br>社 長 執 行 役 員 | 保 谷 尚 登 |                                                                      |
| 代 表 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員     | 吉 野 幸 夫 |                                                                      |
| 取 締 役                        | 鍋 田 俊 久 | 一般社団法人国際安全保障産業協会 理事                                                  |
| 取 締 役                        | 須 長 英 明 |                                                                      |
| 取 締 役<br>( 常 勤 監 査 等 委 員 )   | 吉 田 寿 一 |                                                                      |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )       | 渡 邊 豊   |                                                                      |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )       | 杉 山 敦 子 | 公認会計士・税理士杉山昌明事務所副所長<br>ウエルシアホールディングス(株)社外監査役<br>ユシロ化学工業(株)社外取締役監査等委員 |

- (注) 1. 取締役鍋田俊久氏及び須長英明氏、取締役（監査等委員）渡邊豊氏及び杉山敦子氏は社外取締役であります。
2. 取締役鍋田俊久氏は、事業開発や先進技術に関する豊富な経験と高度な専門的知識を有するものであります。
3. 取締役須長英明氏は、証券業界をはじめ多方面にわたる幅広い知識、海外における豊富な経営経験を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）渡邊豊氏は、金融機関の在籍が長く業務経験が豊富であり、財務及び会計に関する知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員）杉山敦子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために吉田寿一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 当社は、取締役鍋田俊久氏及び須長英明氏、取締役（監査等委員）渡邊豊氏及び杉山敦子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 当事業年度中に退任した取締役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|---------|------------|---------|---------------------|
| 松 崎 博 文 | 2022年6月29日 | 任期満了    | 取締役執行役員経理部長         |
| 東 国 夫   | 2022年6月29日 | 任期満了    | 常勤監査等委員             |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の全役員、他企業派遣役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の保険期間中に提起された損害賠償請求に起因する損害を填補することとしております。

## ⑤ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| 区 分                        | 報 酬 等 の 総 額<br>(百 万 円) | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 (百 万 円) |             | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|------------------------|-----------------------------|-------------|-----------------------|
|                            |                        | 基 本 報 酬                     | 非 金 銭 報 酬 等 |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 57<br>(11)             | 52<br>(11)                  | 5<br>(－)    | 5<br>(2)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 18<br>(11)             | 18<br>(11)                  | －<br>(－)    | 4<br>(2)              |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 76<br>(22)             | 70<br>(22)                  | 5<br>(－)    | 9<br>(4)              |

(注) 1. 取締役の支給人員数及び報酬等の額には、2022年6月29日開催の第92回定株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の在任中の報酬等の額が含まれております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は4名、取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第86回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）については年額1億200万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）については年額3,000万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）、取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役2名）であります。
4. 2022年6月29日開催の第92回定時株主総会において、上記3.の取締役（監査等委員を除く。）の報酬総額の範囲内で、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額1,500万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は2名であります。

## ⑥ 役員報酬等の決定に関する方針等

当社は、2022年6月29日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る方針（以下「当該方針」という）を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度の末日における、当社の取締役の個人別の報酬等の内容決定に係る決定方針の内容は次のとおりです。

### 《取締役の個人別の報酬等の内容決定に係る決定方針》

#### ア. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、取締役の個人別の報酬の決定に際しては、株主総会で決定された報酬総額の限度内で、役位、職責、在任年数、同規模の他の上場会社の水準及び会社業績等に応じた金額水準の内規を踏まえた適正な水準とする。

具体的には、取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）と譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）により構成し、取締役のうち社外取締役の報酬については、その職務に鑑み、基本報酬（金銭報酬）のみの構成とする。

#### イ. 取締役の基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬等（業績連動報酬及び非金銭報酬等を除く。）の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、基本方針に従って決定する。

ウ．非金銭報酬等の内容及び額又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬とし、毎年一定の時期に、一定の譲渡制限期間等の定めのある譲渡制限付株式を基本方針に従って付与する。なお、譲渡制限付株式報酬の総額は、株主総会で決定された報酬総額の限度内で、年額1,500万円以内とし、譲渡制限付株式報酬として発行又は処分される株式の総数は年15,000株以内とする。

エ．取締役の基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社外取締役を除く取締役の報酬総額に占める基本報酬（金銭報酬）と譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）の割合は、およそ85：15とする。

オ．取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長 保谷尚登がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び譲渡制限付株式報酬の額の決定とする。

取締役会が代表取締役社長 保谷尚登に上記権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには、代表取締役社長 保谷尚登が最も適していると判断したためである。

なお、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬の額について、委員長を独立社外取締役とし、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとする。上記委任を受けた代表取締役社長は、当該委員会の答申を踏まえたうえで、当該内規の内容にしたがって決定をしなければならないこととする。

## ⑦ 社外役員に関する事項

ア．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役鍋田俊久氏は、一般社団法人国際安全保障産業協会の理事を兼任しております。なお、当社との間に資本関係及び取引関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）杉山敦子氏は、公認会計士・税理士杉山昌明事務所副所長、ウエルシアホールディングス株式会社の社外監査役、ユシロ化学工業(株)社外取締役監査等委員を兼任しております。なお、当社との間に資本関係及び取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

ａ. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

|                        | 取締役会（１３回開催） |        | 監査等委員会（６回開催） |        |
|------------------------|-------------|--------|--------------|--------|
|                        | 出席回数（回）     | 出席率（％） | 出席回数（回）      | 出席率（％） |
| 取締役 鍋田 俊 久             | 12/13       | 92%    | －            | －      |
| 取締役 須 長 英 明            | 13/13       | 100%   | －            | －      |
| 取締役<br>(監査等委員) 渡 邊 豊   | 13/13       | 100%   | 6/6          | 100%   |
| 取締役<br>(監査等委員) 杉 山 敦 子 | 13/13       | 100%   | 6/6          | 100%   |

ｂ. 取締役会及び監査等委員会における発言状況

- ・取締役鍋田俊久氏は、事業開発や先進技術に関する豊富な経験を有しており、その専門的見地に基づき、経営陣から独立した立場で当社の企業価値向上に資する助言、提案等の発言を行っております。
- ・取締役須長英明氏は、証券業界の出身であり、その専門的見地に基づき、経営陣から独立した立場で当社の企業価値向上に資する助言、提案等の発言を行っております。
- ・取締役（監査等委員）渡邊豊氏は、金融機関の出身であり、その専門的見地に基づき、経営陣から独立した立場で業務執行の監督等の取締役（監査等委員）としての発言を行っております。
- ・取締役（監査等委員）杉山敦子氏は、公認会計士の資格を有しており、その専門的見地に基づき、経営陣から独立した立場で業務執行の監督等の取締役（監査等委員）としての発言を行っております。

ｃ. 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役鍋田俊久氏は、事業開発や先進技術に関する豊富な経験と高度な専門的知識を有しており、当該知見を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等を行っております。
- ・取締役須長英明氏は、証券業界をはじめ多方面にわたる幅広い知識、海外における豊富な経営経験を有しており、当該知見を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等を行っております。
- ・取締役（監査等委員）渡邊豊氏は、金融機関における業務経験が豊富であり、財務及び会計に関する知見を有しているとともに、企業経営の経験を有しており、当該知見を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等を行っております。また、「指名・報酬諮問委員会」の委員として、

委員会において役員の指名及び報酬に関し独立した立場から意見・助言を行っております。

- ・取締役（監査等委員）杉山敦子氏は、公認会計士・税理士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的な知見を有しており、当該知見を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等を行っております。また、「指名・報酬諮問委員会」の委員長として、委員会において役員の指名及び報酬に関し独立した立場から意見・助言を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称                      有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額（百万円） |
|-------------------------------------|------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 26         |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26         |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について審議を行ったうえ、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性などを勘案し、当社の会計監査人として適当でないと判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査等委員会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目                    | 第 93 期<br>2023年3月31日現在 |
|------------------------|------------------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                        |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>10,840</b>          |
| 現 金 及 び 預 金            | 2,745                  |
| 受 取 手 形                | 792                    |
| 売 掛 金                  | 6,118                  |
| 商 品 及 び 製 品            | 854                    |
| そ の 他                  | 332                    |
| 貸 倒 引 当 金              | △2                     |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>7,141</b>           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>5,326</b>           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 1,634                  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 1,573                  |
| 土 地                    | 1,281                  |
| 建 設 仮 勘 定              | 6                      |
| そ の 他                  | 831                    |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,394</b>           |
| の れ                    | 736                    |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 231                    |
| そ の 他                  | 426                    |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>421</b>             |
| 投 資 有 価 証 券            | 92                     |
| 繰 延 税 金 資 産            | 206                    |
| そ の 他                  | 124                    |
| 貸 倒 引 当 金              | △1                     |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>17,981</b>          |

| 科 目                  | 第 93 期<br>2023年3月31日現在 |
|----------------------|------------------------|
| <b>負 債 の 部</b>       |                        |
| <b>流 動 負 債</b>       | <b>8,087</b>           |
| 支 払 手 形 及 び 買 掛 金    | 5,964                  |
| 短 期 借 入 金            | 30                     |
| 未 払 金                | 411                    |
| 未 払 法 人 税 等          | 200                    |
| 預 り 金                | 1,049                  |
| そ の 他                | 431                    |
| <b>固 定 負 債</b>       | <b>584</b>             |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金    | 28                     |
| 修 繕 引 当 金            | 36                     |
| 退 職 給 付 に 係 る 負 債    | 475                    |
| そ の 他                | 44                     |
| <b>負 債 合 計</b>       | <b>8,672</b>           |
| <b>純 資 産 の 部</b>     |                        |
| <b>株 主 資 本</b>       | <b>9,301</b>           |
| 資 本 金                | 5,527                  |
| 資 本 剰 余 金            | 50                     |
| 利 益 剰 余 金            | 5,459                  |
| 自 己 株 式              | △1,736                 |
| その他の包括利益累計額          | 7                      |
| その他有価証券評価差額金         | 7                      |
| <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>9,309</b>           |
| <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>17,981</b>          |

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目             |     | 第 93 期<br>2022年 4 月 1 日から<br>2023年 3 月31日まで |        |
|-----------------|-----|---------------------------------------------|--------|
| 売上高             |     |                                             | 65,073 |
| 売上原価            |     |                                             | 60,896 |
| 売上総利益           |     |                                             | 4,177  |
| 販売費及び一般管理費      |     |                                             | 3,838  |
| 営業利益            |     |                                             | 338    |
| 営業外収益           |     |                                             |        |
| 受取利息及び配当金       | 2   |                                             |        |
| その他             | 112 |                                             | 114    |
| 営業外費用           |     |                                             |        |
| 支払利息            | 7   |                                             |        |
| その他             | 82  |                                             | 89     |
| 経常利益            |     |                                             | 363    |
| 特別利益            |     |                                             |        |
| 固定資産売却益         | 233 |                                             |        |
| 投資有価証券売却益       | 185 |                                             |        |
| 受取保険金           | 53  |                                             |        |
| 環境対策引当金戻入額      | 11  |                                             | 483    |
| 特別損失            |     |                                             |        |
| 固定資産除却損         | 0   |                                             |        |
| 減損損失            | 84  |                                             |        |
| 操業休止関連費用        | 22  |                                             | 107    |
| 税金等調整前当期純利益     |     |                                             | 740    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 343 |                                             |        |
| 法人税等調整額         | 2   |                                             | 346    |
| 当期純利益           |     |                                             | 393    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     |                                             | 393    |

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 5,527   | 48        | 5,813     | △1,741  | 9,648       |
| 当連結会計年度変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |           | △749      |         | △749        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |           | 393       |         | 393         |
| 連結子会社の増加等に伴う利益剰余金の増加     |         |           | 2         |         | 2           |
| 自 己 株 式 の 取 得            |         |           |           | △0      | △0          |
| 譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬        |         | 1         |           | 4       | 6           |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計             | －       | 1         | △353      | 4       | △346        |
| 当連結会計年度末残高               | 5,527   | 50        | 5,459     | △1,736  | 9,301       |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |               | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|-----------------------|---------------|-----------|
|                          | その他有価証券評価差額金          | その他の包括利益累計額合計 |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 122                   | 122           | 9,770     |
| 当連結会計年度変動額               |                       |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当              |                       |               | △749      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |                       |               | 393       |
| 連結子会社の増加等に伴う利益剰余金の増加     |                       |               | 2         |
| 自 己 株 式 の 取 得            |                       |               | △0        |
| 譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬        |                       |               | 6         |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） | △114                  | △114          | △114      |
| 当連結会計年度変動額合計             | △114                  | △114          | △461      |
| 当連結会計年度末残高               | 7                     | 7             | 9,309     |

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目             | 第 93 期<br>2023年3月31日現在 |
|-----------------|------------------------|
| 資 産 の 部         |                        |
| 流 動 資 産         | 8,655                  |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,317                  |
| 受 取 手 形 金       | 615                    |
| 売 掛 金           | 5,551                  |
| 商 品 及 び 製 品     | 772                    |
| 短 期 貸 付 金       | 167                    |
| 未 収 入 金         | 138                    |
| そ の 他 金         | 94                     |
| 貸 倒 引 当 金       | △0                     |
| 固 定 資 産         | 6,712                  |
| 有 形 固 定 資 産     | 2,970                  |
| 建 物             | 52                     |
| 構 築 物           | 675                    |
| 機 械 及 び 装 置     | 1,305                  |
| 油 槽             | 158                    |
| 土 地             | 722                    |
| そ の 他           | 57                     |
| 無 形 固 定 資 産     | 608                    |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 186                    |
| そ の 他           | 421                    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 3,132                  |
| 投 資 有 価 証 券     | 82                     |
| 関 係 会 社 株 式     | 2,527                  |
| 長 期 貸 付 金       | 271                    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 144                    |
| そ の 他           | 108                    |
| 貸 倒 引 当 金       | △1                     |
| 資 産 合 計         | 15,367                 |

| 科 目                     | 第 93 期<br>2023年3月31日現在 |
|-------------------------|------------------------|
| 負 債 の 部                 |                        |
| 流 動 負 債                 | 7,652                  |
| 買 掛 金                   | 5,391                  |
| 未 払 金                   | 314                    |
| 預 り 金                   | 1,618                  |
| そ の 他                   | 327                    |
| 固 定 負 債                 | 428                    |
| 退 職 給 付 引 当 金           | 369                    |
| 修 繕 引 当 金               | 36                     |
| 資 産 除 去 債 務             | 21                     |
| 負 債 合 計                 | 8,080                  |
| 純 資 産 の 部               |                        |
| 株 主 資 本                 | 7,277                  |
| 資 本 金                   | 5,527                  |
| 資 本 剰 余 金               | 50                     |
| 資 本 準 備 金               | 48                     |
| そ の 他 資 本 剰 余 金         | 1                      |
| 利 益 剰 余 金               | 3,435                  |
| 利 益 準 備 金               | 285                    |
| そ の 他 利 益 剰 余 金         | 3,150                  |
| 繰 越 利 益 剰 余 金           | 3,150                  |
| 自 己 株 式                 | △1,736                 |
| 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 9                      |
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 9                      |
| 純 資 産 合 計               | 7,286                  |
| 負 債 純 資 産 合 計           | 15,367                 |

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                     |     | 第 93 期<br>2022年 4 月 1 日から<br>2023年 3 月31日まで |        |
|-------------------------|-----|---------------------------------------------|--------|
| 売 上 高                   |     |                                             | 60,664 |
| 売 上 原 価                 |     |                                             | 58,215 |
| 売 上 総 利 益               |     |                                             | 2,449  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     |                                             | 2,424  |
| 営 業 利 益                 |     |                                             | 25     |
| 営 業 外 収 益               |     |                                             |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 121 |                                             |        |
| そ の 他                   | 110 |                                             | 231    |
| 営 業 外 費 用               |     |                                             |        |
| 支 払 利 息                 | 7   |                                             |        |
| そ の 他                   | 82  |                                             | 89     |
| 経 常 利 益                 |     |                                             | 167    |
| 特 別 利 益                 |     |                                             |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 156 |                                             |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 185 |                                             |        |
| 受 取 保 険 金               | 52  |                                             |        |
| 環 境 対 策 引 当 金 戻 入 額     | 11  |                                             | 406    |
| 特 別 損 失                 |     |                                             |        |
| 減 損 損 失                 | 84  |                                             |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 0   |                                             |        |
| 操 業 休 止 関 連 費 用         | 22  |                                             | 107    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     |                                             | 467    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 133 |                                             |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 13  |                                             | 146    |
| 当 期 純 利 益               |     |                                             | 320    |

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |            |                |                      |                     |                                 |             |        |            |
|-------------------------|---------|------------|----------------|----------------------|---------------------|---------------------------------|-------------|--------|------------|
|                         | 資本金     | 資 本        |                | 剰 余 金<br>資本剰余金計<br>合 | 利 益<br>剰 余 金<br>準備金 | 剰 余 金                           |             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|                         |         | 資 準<br>備 金 | そ の 他<br>資本剰余金 |                      |                     | その他利益<br>剰 余 金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合計 |        |            |
|                         |         |            |                |                      |                     |                                 |             |        |            |
| 当 期 首 残 高               | 5,527   | 48         | －              | 48                   | 210                 | 3,653                           | 3,864       | △1,741 | 7,699      |
| 当 期 変 動 額               |         |            |                |                      |                     |                                 |             |        |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |            |                |                      |                     | △749                            | △749        |        | △749       |
| 利益準備金の積立                |         |            |                |                      | 74                  | △74                             | －           |        | －          |
| 当 期 純 利 益               |         |            |                |                      |                     | 320                             | 320         |        | 320        |
| 自己株式の取得                 |         |            |                |                      |                     |                                 |             | △0     | △0         |
| 譲 渡 制 限 付<br>株 式 報 酬    |         |            | 1              | 1                    |                     |                                 |             | 4      | 6          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |            |                |                      |                     |                                 |             |        |            |
| 当期変動額合計                 | －       | －          | 1              | 1                    | 74                  | △503                            | △428        | 4      | △421       |
| 当 期 末 残 高               | 5,527   | 48         | 1              | 50                   | 285                 | 3,150                           | 3,435       | △1,736 | 7,277      |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|---------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 122                     | 122                 | 7,821     |
| 当 期 変 動 額               |                         |                     |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                         |                     | △749      |
| 利益準備金の積立                |                         |                     | —         |
| 当 期 純 利 益               |                         |                     | 320       |
| 自己株式の取得                 |                         |                     | △0        |
| 譲渡制限付株式報酬               |                         |                     | 6         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △112                    | △112                | △112      |
| 当期変動額合計                 | △112                    | △112                | △534      |
| 当 期 末 残 高               | 9                       | 9                   | 7,286     |

（注）百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

富士興産株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 前田 啓   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 比留間 郁夫 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士興産株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士興産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

富士興産株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 前田 啓   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 比留間 郁夫 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士興産株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第93期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

富士興産株式会社 監査等委員会

|         |   |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査等委員 | 吉 | 田 | 寿 | 一 | 印 |
| 監査等委員   | 渡 | 邊 |   | 豊 | 印 |
| 監査等委員   | 杉 | 山 | 敦 | 子 | 印 |

(注) 監査等委員渡邊豊及び杉山敦子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 第1号議案

## 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題であるとの認識のもと、中長期的な視野に立った投資により企業価値を増大させ、積極的な利益還元を行うことを基本方針としています。

この基本方針に基づき、当社は、総還元性向100%を目安とした株主還元を実施（2022年3月期から2024年3月期）する方針であります。

期末配当につきましては、当期に計上した減損損失はキャッシュアウトを伴わないことを勘案し、1株当たり普通配当42円（中間配当28円と合わせた年間配当70円）を実施いたしたいと存じます。

|                          |                                                   |
|--------------------------|---------------------------------------------------|
| (1) 配当財産の種類              | 金銭                                                |
| (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金 <b>42円</b><br>総額 <b>276,243,618円</b> |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日       | 2023年6月30日                                        |

## 第2号議案

# 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会において本議案を検討した結果、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

かわ さき やす ひろ  
川 崎 靖 弘

新任

生年月日

1966年10月10日生

所有する当社の株式数

1,000株

### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

|         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 1991年4月 | 日本石油(株)入社                     |
| 2008年4月 | Nippon Oil (U.S.A.) Ltd 社長    |
| 2019年4月 | JXTGエネルギー(株) 潤滑油カンパニー 潤滑油販売部長 |
| 2020年6月 | ENEOS(株) 潤滑油カンパニー 潤滑油販売部長     |
| 2021年4月 | 同社執行役員 大阪第2支店長                |
| 2023年4月 | 同社社長付                         |

### 取締役候補者とした理由

川崎靖弘氏は、海外法人における経営者としての経験や石油製品の販売に関する豊富な知見を有しており、当社の経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号 2

よし の ゆき お  
吉 野 幸 夫

再任

生年月日

1959年3月5日生

所有する当社の株式数

6,612株

取締役会出席状況

13/13回（出席率100%）

候補者番号 3

な べ た とし ひ さ  
鍋 田 俊 久

再任

社外

独立

生年月日

1960年9月3日生

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

12/13回（出席率92%）

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

|           |                   |
|-----------|-------------------|
| 1981年 4 月 | 当社入社              |
| 2013年 6 月 | 当社新規事業推進室長        |
| 2015年 6 月 | 当社大阪支店長           |
| 2016年 6 月 | 当社執行役員大阪支店長       |
| 2018年 6 月 | 当社取締役執行役員販売部長     |
| 2021年 6 月 | 当社代表取締役常務執行役員販売部長 |
| 2022年 4 月 | 当社代表取締役常務執行役員（現任） |

#### 取締役候補者とした理由

吉野幸夫氏は、石油製品の販売に関する豊富な知識と経験を有しており、当社の経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

|           |                                   |
|-----------|-----------------------------------|
| 1984年 4 月 | 三菱商事(株)入社                         |
| 2012年 6 月 | 同社宇宙航空ユニット次長（戦略事業開発担当）            |
| 2013年 4 月 | 同社船舶・宇宙航空事業本部新規事業開発室次長            |
| 2015年 4 月 | 同社機械グループCEOオフィス事業開発推進ユニット次長       |
| 2017年 5 月 | The Avascent Group Ltd.日本担当ディレクター |
| 2021年 6 月 | 当社社外取締役（現任）                       |
| 2021年 8 月 | 一般社団法人国際安全保障産業協会 理事（現任）           |

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鍋田俊久氏は、直接経営に関与した経験はありませんが、事業開発や先進技術に関する豊富な経験と高度な専門的知識を有しており、当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待できると判断し、社外取締役候補者としております。

#### 独立役員に関する事項

当社は鍋田俊久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、同氏は当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。

候補者番号

4

す な が ひ で あ き  
須 長 英 明

再任

社外

独立

生年月日

1961年11月29日生

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

13/13回（出席率100%）

#### 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4 月 野村證券(株)入社  
2004年 6 月 Nomura International plc 欧州インベストメントバンキング部門長  
2006年 7 月 野村ホールディングス(株) 経営企画部エグゼクティブ・オフィサー  
2007年 4 月 (株)日本トリム 取締役副社長  
2009年 1 月 パークレイズキャピタル証券 投資銀行本部長  
2010年 6 月 BNPパリバ銀行東京支店 シニア マネージングディレクター  
2021年 6 月 当社社外取締役（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

須長英明氏は、証券業界をはじめ多方面にわたる幅広い知識、海外における豊富な経営経験を有しており、経営経験者としての専門的な知見を活かし、当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待できると判断し、社外取締役候補者としております。

#### 独立役員に関する事項

当社は須長英明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、同氏は当社の社外役員の独立性判断基準を満たしております。

- （注） 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、鍋田俊久氏及び須長英明氏は、社外取締役候補者であります。
3. 鍋田俊久氏及び須長英明氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、鍋田俊久氏及び須長英明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、鍋田俊久氏及び須長英明氏の再任が承認された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、当社役員、子会社役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約の概要は、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用等を填補するものです。各候補者が取締役に就任した場合は、候補者全員を被保険者として前記の役員等賠償責任保険契約を更新する予定であります。なお、当該保険料につきましては、全額会社が負担しております。

(ご参考)

# 取締役会の構成

第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成は次のとおりとなる予定であります。

| 氏 名          | 独立社外<br>取締役 | 性別 | 在任年数 | 企業経営 | 財務・<br>会計 | 国際<br>ビジネス | M&A | 資本政策 | 法務 | 営業<br>マーケティング | 商品技術 |
|--------------|-------------|----|------|------|-----------|------------|-----|------|----|---------------|------|
| 取締役（監査等委員以外） |             |    |      |      |           |            |     |      |    |               |      |
| 川崎 靖弘        |             | 男性 | 新任   | ○    |           | ○          | ○   | ○    |    | ○             | ○    |
| 吉野 幸夫        |             | 男性 | 5年   | ○    |           |            |     |      |    | ○             |      |
| 鍋田 俊久        | ○           | 男性 | 2年   | ○    |           | ○          | ○   |      | ○  |               |      |
| 須長 英明        | ○           | 男性 | 2年   | ○    |           | ○          | ○   | ○    |    |               |      |
| 監査等委員である取締役  |             |    |      |      |           |            |     |      |    |               |      |
| 吉田 寿一        |             | 男性 | 1年   | ○    |           |            |     |      |    | ○             |      |
| 渡邊 豊         | ○           | 男性 | 7年   | ○    | ○         | ○          |     | ○    | ○  |               |      |
| 杉山 敦子        | ○           | 女性 | 3年   |      | ○         |            |     |      | ○  |               |      |



## ご参考：当社の社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員が次の要件のいずれにも該当しない場合、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員と判断する。

- ①当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の出身者  
（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人（以下、「業務執行者」という。））
- ②当社グループの主要な取引先またはその業務執行者  
（直近の過去３事業年度のいずれかの年度における当該取引先に対する当社グループの売上高の合計額が当社の連結売上高の２％を超える取引先）
- ③当社グループの主要な借入先またはその業務執行者  
（直近の過去３事業年度のいずれかの年度末日における当該借入先からの連結ベースの借入額が当社の連結総資産の２％を超える借入先）
- ④当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者  
（直近の過去３事業年度のいずれかの年度における当社グループに対する当該取引先の売上高の合計額が当該取引先の連結売上高の２％を超える取引先）
- ⑤当社グループから役員報酬以外に多額の報酬を得ている法律専門家、公認会計士またはコンサルタント  
（直近３事業年度の平均で個人の場合は年間10百万円以上を得ている者。法人、団体等の場合は、当該法人、団体等の連結売上高の２％以上の額を得ている当該法人、団体等の所属者）
- ⑥当社グループから多額の寄付を得ている者  
（直近の過去３事業年度のいずれかの年度における当社グループからの寄付金の合計額が当該寄付先の収入総額の２％を超える寄付先）
- ⑦当社の大株主（当社の議決権総数の10％以上を有する者）または当該主要株主が法人である場合には当該主要株主またはその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者
- ⑧当社が総議決権の10％以上の議決権を有する法人等の業務執行者
- ⑨上記①～⑧までのいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る）の配偶者または二親等以内の親族
- ⑩過去３年間に於いて、上記②～⑨のいずれかに該当する者

以 上

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

都市センターホテル6階 606会議室

東京都千代田区平河町二丁目4番1号 電話 03-3265-8211 (代表)

## 交通

- ◆地下鉄 麹町駅（有楽町線）半蔵門方面1番出口より徒歩約4分
- ◆地下鉄 永田町駅（有楽町線・半蔵門線）4番・5番出口より徒歩約4分
- ◆地下鉄 永田町駅（南北線）9b出口より徒歩約3分
- ◆地下鉄 赤坂見附駅（丸ノ内線・銀座線）D出口より徒歩約8分
- ◆J R 四ツ谷駅麹町口より徒歩約14分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。